

みやすま健康省エネ ラベリング制度について



目次

1. 制度の概要
 2. 断熱性能基準
 3. 対象住宅
 4. 申請について
- 

1. 制度の概要(1)

2050年カーボンニュートラル宣言を受けて、令和3年3月19日「住生活基本計画」を閣議決定し、「脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成」という目標が掲げられました。

また、2024年4月には「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が始まります。

さらに、2025年4月には改正建築物省エネ法が施行され、これまで大規模～中規模の非住宅にのみ義務付けられていた省エネ基準適合が、原則全ての建築物の新築・増改築時に適合義務化されます。

これらを契機に技術者の省エネ建築物の設計・施工スキル向上が求められるとともに、国民の住宅の省エネ性能に関する関心が高まることが予想されます。



国土交通省より

	現行		2025年4月	改正	
	非住宅	住宅		非住宅	住宅
大規模 2,000㎡以上	適合義務	説明義務	→	適合義務	適合義務
中規模	適合義務	説明義務	→	適合義務	適合義務
小規模 300㎡未満	説明義務	説明義務	→	適合義務	適合義務

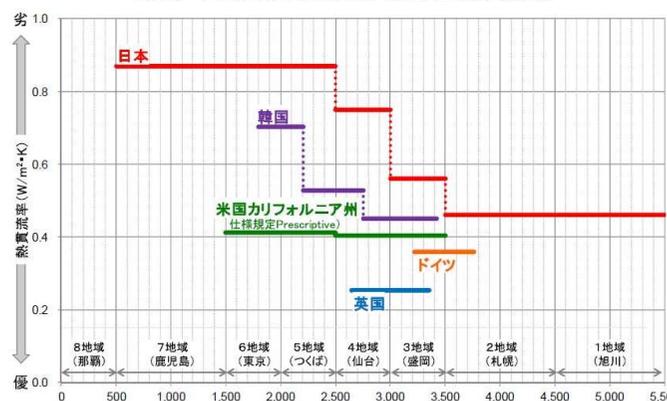
1. 制度の概要(2)

一方、2018年にWHOは「住まいと健康に関するガイドライン」を発表し、寒さによる健康影響から居住者を守るための室内温度として18℃を推奨しています。

欧米では日本の2倍以上の断熱性能を義務化しており、国の基準を上回るより高い断熱性能を備えた住宅の普及が求められます。

これらを踏まえ、断熱性能向上による健康で快適な住まいづくりの促進及び冷暖房負荷の低減による脱炭素社会の実現に資するため、公益事業として「みやすま健康省エネ住宅ラベリング制度」を創設し、「一般社団法人20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会」が定める『HEAT20』をベースとした独自の断熱性能基準を定めて、新築の一戸建て住宅を対象にその基準への適合状況を評価し、認証ラベルを交付します。

図表6 住宅の外皮平均熱貫流率 (U値) 基準の国際比較



NRIパブリックマネジメントレビュー
2015年1月号より
<https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/knowledge/publication/region/2015/ck201501.pdf?la=ja-JP&hash=8B69ED1EBD83B059C3194002A9092036F4EBF2D5>

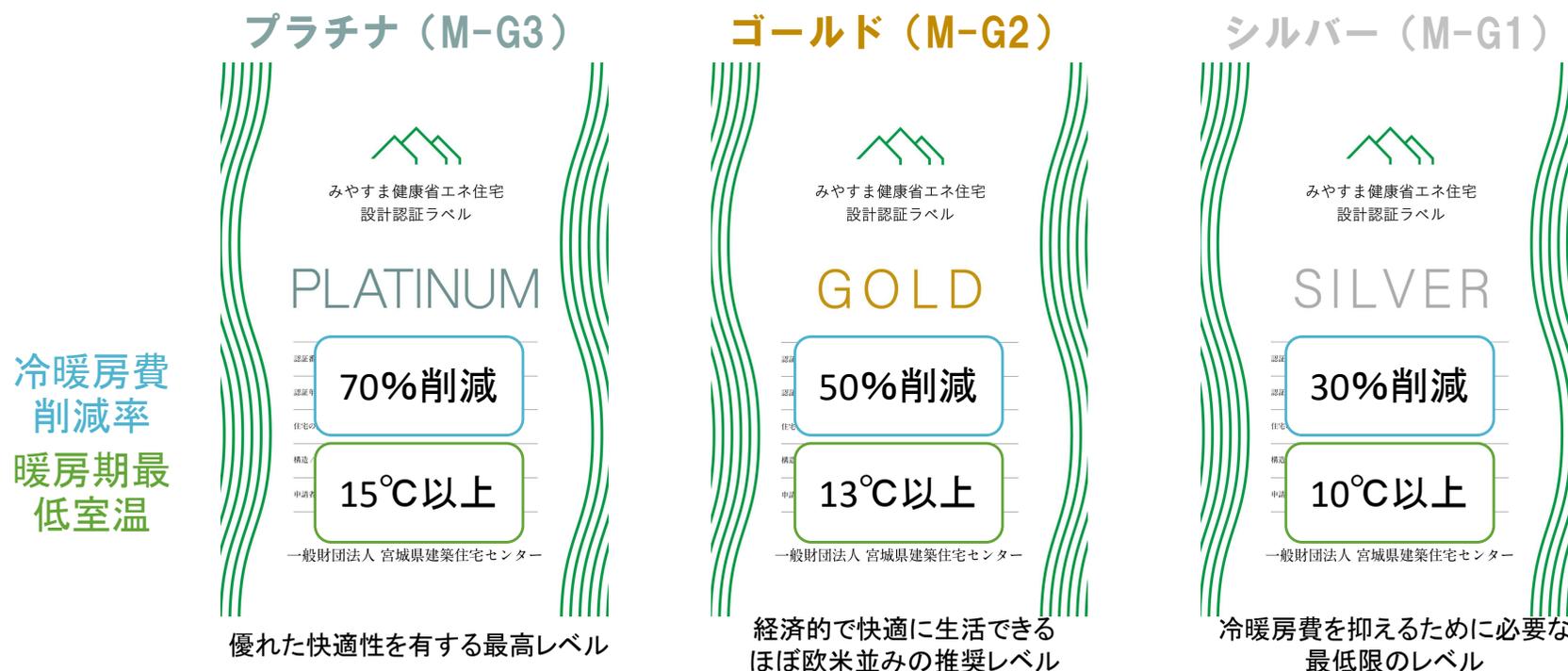
地域の区分		1・2地域	3地域	4地域	5地域
代表都市		札幌	盛岡	松本	宇都宮
外皮性能水準別 外皮平均熱貫流率UA> [W/(m²・K)]	平成28年基準	0.46	0.56	0.75	0.87
	G1水準	0.34	0.38	0.46	0.48
	G2水準	0.28	0.28	0.34	0.34
	G3水準	0.20	0.20	0.23	0.23

表3 地域別の代表都市と外皮平均熱貫流率

「一般社団法人20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会」が定める『HEAT20』より <http://www.heat20.jp/>

1. 制度の概要 (3)

住宅の設計内容が断熱性能基準に適合すると認めるときは、適合する基準に応じて「みやすま健康省エネ住宅設計認証ラベル」を交付します。また、室内用プレートも進呈します。



2. 断熱性能基準

HEAT20 住宅水準に応じた断熱性能基準は下記の通りです。

グレード		外皮平均熱貫流率： U_A 値 \leq W/ (m ² K)		
		3地域	4地域	5地域
みやすまプラチナ	M-G3	0.20	0.23	0.23
みやすまゴールド	M-G2	0.28	0.34	0.34
みやすまシルバー	M-G1	0.38	0.46	0.48

グレード		冷房期の平均日射熱取得率： η_{AC} 値 \leq		
		3地域	4地域	5地域
全て		—	—	3.0

※地域区分は「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等を定める件」(国土交通省告示第265号)による

2. 断熱性能基準

次の防湿措置の必要な断熱材(繊維系断熱材等)を使用する室内側の部分には、防湿シート等の措置を施すこととします。

- ・グラスウール、ロックウール、セルローズファイバー等の繊維系断熱材
- ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム
(吹付け硬質ウレタンフォームA種1またはA種2に適合するものを除く)
- ・その他これに類する透湿抵抗の小さい断熱材

※定常計算によって防湿層を省略することは認めておりません。

☆一次エネルギー消費量については等級6※の基準に適合していることが要件となります。

一次エネルギー消費量等級6 BEI \leq 0.8

※住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)に基づく住宅性能表示制度における評価方法基準第5の5-2に定める一次エネルギー消費量等級6

3. 対象住宅

新築一戸建て住宅を対象とし、第三者評価制度を活用するため以下のとおりとします

- ・ **住宅性能表示住宅**
- ・ **認定長期優良住宅**
- ・ **認定低炭素住宅**
- ・ **BELS**
- ・ **性能向上計画認定住宅**
- ・ **フラット35S省エネ住宅**
- ・ その他、当センターが断熱性能基準への適合を認証できるものとして認めたもの

※審査機関は問いません

4. 申請について

申請に必要な書類

- ①みやすま健康省エネ住宅設計認証審査申請書
- ②外皮平均熱貫流率(UA値)及び冷房期の平均日射熱取得率(η AC値)が記載された評価書又は認定書等の写し
- ③防湿層の施工方法に関する設計内容が記載された**矩計図等図書**(繊維系断熱材等、防湿措置が必要な材料を使用する場合)
- ④委任状

※当センターで第三者評価を受けた場合は、書類の一部を省略することができます。

様式第1号(第5条関係)
みやすま健康省エネ住宅設計認証審査申請書

一般財団法人宮城県健康住宅センター 理事長 様
年 月 日

(申請者) 姓 _____
住 所 _____
氏 名 _____

みやすま健康省エネ住宅ラベリング制度要綱第5条の規定に基づき、みやすま健康省エネ住宅の設計認証審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

1 住宅の概要

申請住宅の地名地番				
構造	<input type="checkbox"/> 木造	<input type="checkbox"/> 鉄骨造	<input type="checkbox"/> RC造	<input type="checkbox"/> その他()
延床面積 / 階数	㎡ /		階	
工事費用(予定)	円(税込み)			
工事着手(予定)年月日	年	月	日	
工事完了(予定)年月日	年	月	日	

2 建築士事務所及び建築工事業者

建築士事務所	事業者名	担当技術者氏名
建築工事業者		

3 申請に関する連絡先

所属・氏名	
電話番号	
Eメールアドレス	

4 住宅の種類及び評価等の番号・年月日

住宅の種類	<input type="checkbox"/> 住宅性能表示住宅 <input type="checkbox"/> 認定長期優良住宅 <input type="checkbox"/> 認定低炭素住宅 <input type="checkbox"/> BELS <input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅 <input type="checkbox"/> フラット3S省エネ住宅 ()
評価等年月日	年 月 日
評価等番号	第 号

5 性能等

項目	内容	添付書類	グレード	
断熱性能	地域の区分 <input type="checkbox"/> 3地域 <input type="checkbox"/> 4地域 <input type="checkbox"/> 5地域	<input type="checkbox"/> 計算書 技術的審査 <input type="checkbox"/> センター <input type="checkbox"/> 他機関	<input type="checkbox"/> M-G3 <input type="checkbox"/> M-G2 <input type="checkbox"/> M-G1	
	外皮平均熱貫流率UA値			
	基準値			()
	許容値			()
冷房期の平均日射熱取得率 η AC値	基準値			
	計算値			
防湿措置	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 防湿シート等で措置済	<input type="checkbox"/> 矩計図	<input type="checkbox"/> 適合	

4. 申請について

②外皮平均熱貫流率(U_A 値)及び冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)が記載された評価書又は認定書

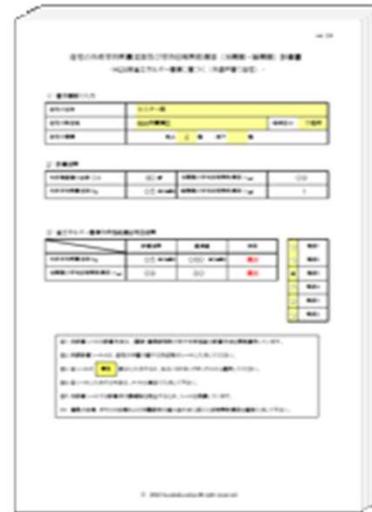
評価書／通知書等

住宅の種類	添付する評価書等（写し）
住宅性能表示住宅	設計住宅性能評価書
認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書等
認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書等
B E L S	B E L S 評価書
性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書等
フラット35S省エネ住宅	設計検査に関する通知書（新築住宅）
各住宅共通	外皮平均熱貫流率及び外皮平均日射熱取得量計算書（国立研究開発法人建築研究所等） 又は 一次エネルギー消費量計算結果（国立研究開発法人建築研究所）



外皮平均熱貫流率及び
外皮平均日射熱取得量計算書

又は 一次エネルギー消費量計算結果



4. 申請について

申請方法

- ・紙申請(窓口・郵送)
- ・電子申請(NICEみやすまオンライン)

受付場所・お問い合わせ

〒980-0011

仙台市青葉区上杉一丁目1-20 ふるさとビル6階

一般財団法人宮城県建築住宅センター

建築確認部 建築確認課

TEL:022-262-0401 FAX:022-213-2789

引き続きセミナーをご覧ください

